

令和3年度一般会計補正予算説明資料

7 款 商工費
1 項 商業費
1 目 商業総務費

商工政策課（内線：7213）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 新型コロナ感染拡大防止緊急対策事業	0	350,000	350,000	350,000				
トータルコスト	0	350,792	350,792	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	協力金の支給、広報、現地確認等				
工程表の政策内容	—							

事業内容の説明 【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

新型コロナウイルスの感染拡大を早期に抑え込むため、JR米子駅前及び米子市繁華街の飲食店等を対象とした特措法に基づく営業時間短縮の要請を行うにあたり、感染拡大防止協力金の支給等の緊急対策を実施する。

2 主な事業内容

(単位：千円)

	細事業名	内容	予算額
1	感染拡大防止協力金の支給	<p>新型コロナウイルス感染症等対策特別措置法第24条第9項に基づく、飲食店等を対象とした営業時間短縮の要請を行うにあたり、感染拡大防止協力金を支給する。</p> <p>【対象者】 県からの営業時間短縮の要請に応じた飲食店・喫茶店（飲食業許可を取得しているカラオケ店を含む）（約600店舗を想定）</p> <p>【対象エリア】 JR米子駅前及び米子市繁華街</p> <p>【支給額】 1店舗あたり 2.5万円/日 ほか（※）</p>	340,000
2	協力金支給等に係る広報	飲食店等を対象に協力金支給及び感染防止対策に係る広報を行う。	10,000
3	協力金支給体制等の整備	協力金支給及び現地確認調査を行うための体制を整備する。	
合 計			350,000

(※)

(1) 中小企業等

前年又は前々年の1日当たり売上額の3割を限度に支給（上限7.5万円/日、下限2.5万円/日）

(2) 大企業等

1日当たりの売上減少額の4割を限度に支給（上限20万円/日）

3 事業目標・取組状況・改善点

飲食店等の営業時間短縮を要請することに伴い、当該飲食店等に速やかに感染拡大防止協力金を支給する。